

令和元年度

安芸高田市の「仕事目標」

令和元年6月

広島県安芸高田市

1. 趣旨

安芸高田市では、平成 21 年度より、部局横断的に情報共有が必要な政策的かつ重点的な事業等について、幹部間における情報共有と合意形成を図ること、並びに市長等からの指示により適切な事業執行をすることを目的に、進捗管理を実施しています。

具体的には、年度当初に各事業の目標について、「何を（目標項目）」、「いつまでに、どうやって、どうするか（達成目標）」を定め、年間を通じて進捗状況を確認し、年度経過後、どの程度目標達成できたかを評価しています。

本書は令和元年度、各部局が実施する全ての事務事業の中から、主要な 23 事業について、目標等を明確に市民の皆さまにお示しするとともに、関連する総合計画（実施計画）を着実に実施するため策定するものです。

2. 対象事業

本年度、本書掲載の対象となった主要な 23 事業の事業名及び部局別、基本構想別の事業は次のとおりです。

No	事務事業名
1	行政改革推進事業
2	I C T利活用事業
3	避難行動促進事業
4	生活交通確保対策事業
5-1	道の駅整備事業（運営体制の確立）
5-2	道の駅整備事業（農業振興）
5-3	道の駅整備事業（観光振興）
5-4	道の駅整備事業（施設整備）
6	新社会人つながるプロジェクト事業
7	ふるさと納税推進事業
8	マイナンバーカードの適正交付
9	多文化共生推進事業（市民総ガイド構想）
10	結婚相談事業（婚活サポート事業）
11	環境政策事業（ごみ減量化対策事業）
12	24 時間保育・子育て支援の充実
13	母子保健事業の充実（少子化対策）
14	生活支援員制度構築事業
15-1	災害復旧事業（農地災害復旧事業等）
15-2	災害復旧事業（公共土木施設災害復旧事業）
16	森林環境整備事業
17	地域での仕事づくり
18	田んぼアート公園整備事業
19	住宅政策の充実（空き家活用促進）
20	東広島高田道路整備促進事業
21-1	学校教育推進事業（教育の I C T利活用事業）
21-2	学校教育推進事業（学力向上推進事業）
22	学校規模適正化推進事業
23	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進事業

(部 局 別 、 基 本 構 想 別 事 業 数)

基本方針	主要施策	総務部	企 画 振興部	市民部	福 祉 保健部	産 業 振興部	建設部	消 防 本 部	教 育 委員会	合 計
人が集い育つ まちづくりへの 挑戦	自然と調和した 快適な田園都市の形成		2	2		2	3			9
	学ぶ文化の醸成								4	4
	子育て支援と 就学前教育の充実				2					2
安心して暮らせる まちづくりへの 挑戦	共に助け合う安全・安心	2								2
	支え合う福祉社会の 実現と医療体制の充実				1					1
	未来につなぐ自然環境			1						1
地域資源を活かした まちづくりへの 挑戦	安芸高田市の宝を磨く		2			3	1			6
	協働による まちづくりの推進			1						1
	産業の活性化と 地域経済の循環					1				1
行政改革の推進	行政改革の推進		1							1
合計		2	5	4	3	6	4	0	4	28

※道の駅整備事業及び災害復旧事業は、複数の部で合同の項目であるため、事務事業数と基本構想別事業数が異なります。

3. 実施期間

本書は、令和元年度の1年間を実施期間とします。

4. 進捗状況及び実績の検証

上半期が終了した時点での進捗状況、さらに、1年間の取り組みが終了した後の実績（成果）等についてはそれぞれ取りまとめを行い、その内容を広報紙やホームページで公表します。

目 次

総務部の「仕事目標」	P. 5
企画振興部の「仕事目標」	P. 7
市民部の「仕事目標」	P. 9
福祉保健部の「仕事目標」	P. 12
産業振興部の「仕事目標」	P. 14
建設部の「仕事目標」	P. 16
教育委員会「仕事目標」	P. 18
道の駅整備事業の「仕事目標」	P. 21

令和元年度 総務部の「仕事目標」

総務部長 西岡 保典

はじめに

昨年の7月豪雨災害を教訓に、災害時の情報発信として、市ホームページへ災害トップページを新設し、市民の皆様が必要とされる情報を整理し、お知らせします。合わせて、公衆無線LANの整備や、お太助フォンと市ホームページを連携させ、お太助フォンからホームページを閲覧できるようにシステムを構築いたします。

また全国的に避難行動の実行性が課題とされる中、避難行動促進事業として、引き続き自主防災組織の育成、WEB版ハザードマップの公開や、避難訓練などの実施により、災害時避難の実行性の向上に努めます。

ICTを活用した高齢者の見守りシステムの構築については、昨年に引き続き実証実験に取り組み、生活支援員制度と連動した仕組みづくりを検討いたします。

【情報管理課】

2. ICT利活用事業

(事業概要)

ICTを活用した住民サービスの向上に取り組みます。情報提供媒体ごとの情報内容の差が無いよう、多くの市民に情報提供ができるよう、情報発信の一元化を図ります。高齢者、その家族及び地域の不安を軽減することを目的に、高齢者見守りシステム実証実験を実施します。官民データ活用推進基本法に基づき、本市が保有する公共データを誰もが利用しやすい形で公開します。

(目標)

- ◆10月末までに、市ホームページと同じ災害情報をお太助フォンから閲覧できるように整備します。
- ◆ICTを活用した高齢者見守りシステムの実証実験で、システムの信頼性、安全性、利便性、運用コストを検証し、11月末までに実験協力世帯の意見を集約、運用コストを算出し実験結果を報告します。
- ◆3月末までにオープンデータ※を5項目以上公開します。

※自治体が保有する公共データが、市民や企業等に利活用されやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で公開されること。また、そのように公開されたデータを指す。

【危機管理課】

3. 避難行動促進事業

(事業概要)

平成30年7月豪雨では、全国的に、多くの住民が適切な避難行動をとることができないことが課題となりました。そこで、自主防災組織の育成、WEB版ハザードマップの公開、避難訓練の実施により、災害時の避難の実行性の向上を図ります。

(目標)

- ◆自主防災組織の育成を支援し、避難行動に関する啓発を進めるとともに、活動カバー率95%以上を目指します。
- ◆洪水、土砂災害、地震、ため池に関するWEB版ハザードマップを作成し公開します。
- ◆市民が、いざというときに適切な避難行動をとることができるよう、また、市の確かな災害初動対応が行えるよう、全市的な避難訓練を実施します。

令和元年度 企画振興部の「仕事目標」

企画振興部長 猪掛 公詩

はじめに

企画振興部では、市の最重点課題である「人口減対策」に係る諸事業を着実に進め、活力あるまち、魅力あふれるまち安芸高田の実現を図ってまいります。

本年度は「第2次安芸高田市総合計画」の後期計画、また「第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めるとともに、本市の地域資源を最大限活かし市の活性化を図るため、令和2年春の道の駅開業に向けて、関係する各部局と連携して取り組んでまいります。

財政面においては、普通交付税の合併特例加算措置も終わり、本年度からは一本算定となるなど歳入の大幅減少や社会保障費等の増大が見込まれる中、「財政運営方針・財政健全化計画（第2次改訂版）」を基底とし、「行政改革大綱」に掲げる各項目を着実に実施することで、持続可能な行政運営を行ってまいります。

【財政課】

1. 行政改革推進事業

（事業概要）

厳しい財政状況が続く中、第3次改革大綱、実施計画における成果と課題を検証し、新たな「第4次行政改革大綱」・実施計画を策定することにより、財政健全化を推進するとともに、選択と集中により最重要課題である人口減対策に繋げた取り組みの強化を図ります。

（目標）

- ◆行政改革大綱の骨子と基本理念の素案を7月までに策定し、8月の行政改革推進本部で審議し行政改革推進懇話会において意見を聴取します。
- ◆改革実施項目を10月までに選定し、11月の推進本部・懇話会で審議意見をいただきます。
- ◆第4次行政改革大綱及び実施計画を2月までに策定し、3月に議会説明と懇話会への報告を行います。

【政策企画課】

4. 生活交通確保対策事業

（事業概要）

J R、路線バス、デマンド交通等本市の生活交通について、その利便性の向上と諸課題の克服を目指します。

（目標）

- ◆三江線鉄道資産の活用について、検討委員会を設置し、年内に方向性を示します。
- ◆芸備線の全線復旧に向け、被災前の利用を超える利用促進を図ります。

【地方創生推進課】

6. 新社会人つながるプロジェクト事業

（事業概要）

本市の事業所等に就職した新社会人同士の、業種を超えた繋がりをつくります。

（目標）

- ◆新社会人の歓迎会等を5月上旬に開催します。※5月22日に開催しました。
- ◆若年層の離職率を全国平均の3分の1にします（離職率10%以下）。

7. ふるさと納税推進事業

（事業概要）

ふるさと納税制度を活用し、寄附者に本市の魅力が最大限に伝わるように返礼品を工夫します。

（目標）

- ◆寄附額 前年比25%増（8,600万円）を目指します。

令和元年度 市民部の「仕事目標」

市民部長 岩崎 猛

はじめに

市民部では、市民の皆様にご手続き等において直接接する機会が多く、ワンストップ総合窓口業務により、迅速で懇切丁寧な接遇・サービスの提供に努めます。

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、更なる人権啓発の推進、男女共同参画社会の実現に向けた市民啓発及び、「市民総ガイド構想」の実現に向け外国人とのコミュニケーションを高め「おもてなしの心の醸成」を図り、多文化共生をより一層推進することで心豊かな生活環境の推進に努めます。

人口減少対策として、定住人口の増加を目的に結婚コーディネーターと連携した結婚サポート事業を推進します。

資源循環型社会を構築し自然環境を守るための取り組みとして、資源リサイクルの取り組みを推進し、ごみの減量化に努めます。

また、持続可能な財政運営の確実な推進のための自主財源確保に向け、市税等の徴収業務の徹底と納付の利便性を図り収納率の向上に努めます。

【総合窓口課】

8. マイナンバーカードの適正交付

(事業概要)

平成30年7月から始まったマイナンバーカードの交付者を、イベントでの広報、臨時窓口の設置等を行い、増やします。

(目標)

◆マイナンバーカード交付者を 600 人増やし、交付率を 16%にします。

(平成 31 年 3 月末現在 交付者数 4,028 人 交付率 14.05%)

【人権多文化共生推進課】

9. 多文化共生推進事業（市民総ガイド構想）

（事業概要）

人手不足、人口減対策として外国人を含む多様な人材を受け入れ、また、多言語でのコミュニケーションを促進し、多文化共生の安芸高田市をつくることで、地域の活力を高めます。

【多言語翻訳ツール整備事業】

「市民総ガイド構想」実現のため、多言語翻訳ツールとしてのタブレット端末を整備し、市役所窓口をはじめ、市民間の多言語でのコミュニケーションの促進を図ります。

【外国人材活用支援事業】

人口増を目指す取り組みとして、人員不足に困っている事業所で外国人材をスムーズに活用できる環境を構築・支援します。

（目標）

【多言語翻訳ツール整備事業】

◆7月までに、多言語翻訳ツールとしてのタブレット端末を整備し、年度末までに高齢者や市役所職員を対象にした講習を行います。

【外国人材活用支援事業】

- ◆9月までに、全業種、外国籍市民の10%のニーズを把握します。
- ◆12月までに在留資格別支援施策を検討します。

【環境生活課】

10. 結婚相談事業（婚活サポート事業）

（事業概要）

結婚による定住人口の増加につなげていくことを目的に、結婚を希望される市内に住所がある方、また結婚を機に定住を希望される未婚の男女に出会いの場の提供を行います。また、少しでも多くの対象者の関心を高めていく取り組みを行います。

（目標）

- ◆成婚数7組を目指します。
- ◆事業開始からの成婚50組を達成し、記念イベントを実施し、成婚者との意見交換や情報収集することで、よりきめ細やかなコーディネート事業を目指します。

11. 環境政策事業（ごみ減量化対策事業）

（事業概要）

ごみの減量化対策に取り組み、地域や各種団体による効果的な集団回収・リサイクル活動の定着に向けた支援のため、ごみ減量化対策助成金制度・生ごみ減量化対策助成金制度を継続するほか、紙おむつ処理機を事業所等に設置し、実証実験を行い、その成果を検証します。また、市内小中学校の児童生徒に環境リサイクル講座を実施し、子どもたちと学校、家庭にリサイクルの取り組みを波及させます。

（目標）

- ◆資源物リサイクル目標量を 900 t とし、きれいセンターの持ち込み量を減らします。
- ◆市内事業所に紙おむつ処理機を試験的に設置し、実証実験を行います。
- ◆市内小中学校 6 校以上の児童生徒に環境リサイクル講座を実施します。

令和元年度 福祉保健部の「仕事目標」

福祉保健部長 大田 雄司

はじめに

本市では、少子高齢化が急速に進展する中、「もやい」といわれる助け合いの精神に基づき行政と市民一人ひとりの「自助・互助・共助・公助」による役割である『市民総ヘルパー構想』を提唱し「地域共生社会」の確立を目指し、保健・医療・福祉の施策を推進しています。

人口減対策の重点施策として、子育て支援事業では、「24 時間保育・子育て環境の充実」として国策の幼児教育の無償化を見据え、各制度を調査分析し財源確保も考慮しながら本市の支援策を検討していきます。

本年度から公立保育所の一部は、保育所型認定こども園となり、私立の幼保連携型認定こども園と連携し、園庭開放や地域子育て相談事業や一時預かり保育、病児・病後児保育などを着実に取り組んでいきます。

家庭で乳幼児を育てる世帯へは「在宅育児世帯支援事業給付金」を継続支給し、乳幼児等医療費公費助成の対象年齢を 18 歳までとし、子育て世代の経済的な負担軽減に取り組み、「子育てするなら安芸高田市」といわれるように本市の魅力を広めてまいります。

高齢者等支援事業では、慣れ親しんだ地域で安心して住み続けられ、地域のさまざまな支援により孤立することなく、その人らしい生活が送れるような社会を目指し、地域の結びつきを改めて認識する仕組みとして、高齢者等の日々の安否確認・生活相談を実施する「生活支援員制度」を全市内へ普及推進してまいります。そして、本市の地域の実情に応じた、医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に引き続き取り組んでまいります。

健康づくり事業では、市医師会や J A 吉田総合病院、市歯科医師会、広島大学等と連携した、「生活習慣病の発症予防・重症化予防事業」の実施に加え、昨年度に引き続き市内観光振興施設を活用した健康づくりの取り組みや「健康寿命の延伸」と医療・介護に要する経費の適正化に取り組んでまいります。

障害者福祉事業では、本年度から緊急時の相談、駆けつけ、見守りなどに対応した障害者地域生活支援システム事業を構築し、障害者総合支援法の「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」の実現に向けてすべての人が、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合える地域社会を目指す施策を進めてまいります。

【子育て支援課】

12. 24時間保育・子育て環境の充実

(事業概要)

地域社会全体で子育て世帯を支える「24時間保育体制」の確立と、子育て世帯を経済的・精神的に支援する「子育て環境」を充実し、本市は子育てがしやすい町であるとの認識を広め、定住の促進及び出生率の向上に取り組みます。

(目標)

- ◆子育て世帯を経済的、精神的に支援できる環境を整え、定住の促進と出生率の向上を図ります。
- ◆幼児教育無償化が本市へ及ぼす影響を調査、分析し、子育て支援施策を検討します。
- ◆令和2年度から令和6年度までの5年間についての、子育て支援事業の基本計画となる「第2期安芸高田市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

【健康長寿課】

13. 母子保健事業の充実（少子化対策）

(事業概要)

妊娠前から子育て期まで、切れ目のない継続的な支援を行います。新たに産婦健康診査の実施を行うことで、支援が必要な産婦に早期に産後ケアを開始し、子どもを産みやすい環境を確保し、子育て支援対策の充実を図ります。

(目標)

- ◆産婦健康診査の受診率100%、赤ちゃん訪問の実施率100%を達成します。
- ◆不妊治療助成は、特定不妊治療費だけでなく不妊検査・一般不妊治療まで拡大します。
- ◆ハイリスク母子ケースには、関係機関と連携を図り、必要な支援につなげます。

14. 生活支援員制度構築事業

(事業概要)

日々の見守りを通して高齢者の生活実態を把握し、もやいの精神による「地域全体で高齢者等を見守る体制」を市内全域に構築し、独居高齢者や高齢者のみ世帯となっても住み慣れた地域で安心して生活できる安芸高田市を目指します。

(目標)

- ◆75歳以上高齢者の75%以上の実態を把握します。

令和元年度 産業振興部の「仕事目標」

産業振興部長 重永 充浩
産業振興部特命担当部長 行森 俊荘

はじめに

昨年 7 月の豪雨災害は、安芸高田市内の農地・農業用施設・林業施設に甚大な被害をもたらしました。産業振興部では、市民の皆さまが安心して農林業のできる環境を取り戻すため、復旧・復興を優先課題として、取り組んでまいります。

安芸高田市は、豊かな自然、特色ある歴史や文化、多彩な観光資源などに恵まれています。産業振興部では、農林水産業、商工業、観光業をはじめ、地域を支えている様々な産業が将来に向かって持続・発展できるよう特色ある振興策を推進してまいります。

少子高齢化が進む中、基幹産業である農業については、農業後継者や新規就農者の育成をはじめ担い手の確保を図るとともに、関係機関・団体との連携のもと、大規模農業団地などの基盤整備を進め、農産物の産地形成や 6 次産業化に積極的に取り組んでまいります。

特に、道の駅の整備に関しては、農産物や特産品等の販売拡大の大きなチャンスととらえ、生産力の強化とともに加工品等の開発、地場野菜の活用拡大など、生産者の所得向上に向け取り組んでまいります。

また、森林環境の改善を図り、森林資源の有効活用を進めるため、市民の皆さまとともに各種啓発事業を展開してまいります。

観光振興については、本市の誇りである毛利元就関連史跡や甲立古墳、安芸高田神楽等の歴史・文化を全国へ発信することにより、交流人口と観光消費額を増加させ地域経済の活性化を図ります。また、道の駅や田んぼアート公園の整備に向け、関係団体と連携のもと、新たな観光拠点施設の整備に取り組んでまいります。

企業誘致等においては、本市全域に整備済の光ファイバーを有効活用し、サテライトオフィスを誘致を進めることで、雇用の場の創出、移住人口の増加と地域の活性化を図ります。

【農林水産課】

15-1. 災害復旧事業（農地災害復旧事業等）

（事業概要）

平成 30 年 7 月豪雨により被災した農地・農業用施設・林道施設・山腹崩壊等（合計 107 箇所）の早期復旧を目指します。

（目標）

- ◆農地農業施設災害復旧工事 89 箇所の復旧を完了します。
- ◆林道施設災害復旧工事 12 路線の復旧を完了します。
- ◆小規模崩壊地復旧工事 6 地区の復旧完了と県営治山事業の早期採択を目指します。

16. 森林環境整備事業

(事業概要)

安芸高田市域の約8割を占める森林は、手入れ不足などにより荒廃しているところや本格的な利用期を迎える人工林もあります。こうした森林を今後守り、活用していくために、森林所有者等が山に関心を持てる取り組みや、次世代を担う子ども達への森林環境教育を推進します。

(目標)

- ◆「新たな森林経営管理制度」を活用し、森林所有者で施業意思がない人工林の森林整備に取り組みます。
- ◆市内小中学校の子どもたちが、山の大切さに関心を持てるよう、森林環境教育に取り組みます。

【商工観光課】

17. 地域での仕事づくり

(事業概要)

企業誘致、昨年度整備したお試しオフィス「緑の交流空間」を活用したサテライトオフィスの誘致、起業支援、更には働き方改革元年に呼応し市内初のコワーキングスペースを整備することにより、雇用の場の創出、多様な働く場の充実を図り地域での仕事づくりを推進し、地域の活性化を促進し人口減対策に取り組みます。

(目標)

- ◆企業1社以上、サテライトオフィス5社以上を誘致します。
- ◆5社以上の起業を支援します。
- ◆向原駅にコワーキングスペースを整備します。

18. 田んぼアート公園整備事業

(事業概要)

令和2年春の開業予定の道の駅の周辺に新たな観光スポットとして「田んぼアート公園」を整備します。道の駅との相乗効果並びに市内観光施設との周遊効果や、田植え・稲刈り体験イベントを通じ、農業と観光の連携による農業振興により、市内観光入込客数と観光消費額を増加させ、地域活性化に取り組みます。

(目標)

- ◆「田んぼアート公園」の造成工事に着手します。
- ◆田植え、稲刈り体験イベントを開催します。
- ◆田んぼアート試験栽培によるデータ収集を行います。

令和元年度 建設部の「仕事目標」

建設部長 蔵城 大介

はじめに

昨年 7 月の豪雨災害では、安芸高田市内に甚大な被害をもたらしました。この豪雨により 2 名の尊い命が奪われ、現在も 1 名が行方不明とされています。建設部では、市民の皆さまが一日でも早く日常の生活を取り戻していただけるよう、災害からの復旧・復興を最優先課題として、全力で取り組んでまいります。

市民の皆さまの利便性を確保する「生活インフラの整備・維持」については、既に工事を開始している東広島高田道路（向原吉田道路）を始めとした広域幹線道路網の整備促進と市内の道路網を整備することにより、円滑な道路ネットワークの強化を図ります。橋梁や上下水道施設の老朽化対策として、計画的に橋梁の点検と補修を行い、下水処理場の長寿命化工事を継続して行ないます。

道の駅の施設整備については、国土交通省と調整を行い、令和 2 年春の開業に向けて、建築工事を進めてまいります。

次に、移住・定住Uターン者の支援事業として、子育て・婚活世帯向け住宅取得補助事業に加え、空き家バンク登録奨励金や空き家活用サポート補助金制度を実施することにより、人口減少に歯止めをかけてまいります。

また、水道・下水道等への加入促進を行ない、水道普及率の向上と水洗化率の向上を図るとともに、持続可能な事業経営と経営の健全化の方策を検討します。

本年度中に取り組む主要事業を次のとおり定め、所管職員一丸となって目標の達成に向けて取り組みます。

【住宅政策課】

19. 住宅施策の充実(空き家活用促進)

(事業概要)

利用されない空き家が、将来的に「特定空家」となり、地域の生活環境に問題が生じることを抑制するとともに、近年急激に進行する少子高齢化や過疎化により増加する空き家の対策として、移住希望者のニーズに沿った適切な空き家情報を提供することで、移住定住を促進し、人口減対策の一助とします。

(目標)

- ◆空き家情報バンクへの新規登録 50 件以上を目指します。
- ◆利用希望者へ空き家の情報を提供し、賃貸及び売買成約 50 件以上を目指します。

【建設課】

20. 東広島高田道路整備促進事業

（事業概要）

広島県と連携し、地域高規格道路東広島高田道路（向原吉田道路）の整備促進を行います。

（目標）

- ◆トンネル工事の下流対策を行います。
- ◆トンネル工事発生土を有効利用できるよう、土地の取得と埋立を実施します。

【すぐやる課・上下水道課】

15-2. 災害復旧事業（公共土木施設災害復旧事業）

（事業概要）

平成30年7月豪雨災害により被災した公共土木施設114箇所（河川71・道路39・橋梁3・下水道1）の早期復旧に取り組みます。

（目標）

- ◆平成30年度発注工事 100箇所を年度内に完了します。
- ◆令和元年度発注予定工事 14箇所を早期発注します。

令和元年度 教育委員会の「仕事目標」

教育次長 土井 実貴男

はじめに

安芸高田市教育委員会では、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で計画期間とする「第 2 次安芸高田市教育振興基本計画」に基づき、種々の教育施策を推進しています。この計画では、本市で学ぶ子どもたちが、変化の激しい現代社会を生き抜くことのできる力の基礎を身に付け、成人したのちも、安芸高田市で学んだことに誇りを持ち、将来、本市の発展に貢献できる人材の育成を目指していますが、その取り組みの柱となるのが「確かな学力の向上」です。

本市では、この間、情報化や国際化に対応できる人材の育成と ICT 教育環境の実現に向けて、電子黒板等 ICT 機器の導入を計画的に行ってきましたが、本年度はいよいよ市内全小中学校にタブレット端末を導入いたします。今後は、これらの ICT 機器を活用し、より効果的な授業を行う中で、児童生徒に県内でトップレベルの学力が定着するよう、小中学校 9 年間を見通した一貫性のある指導により学力向上の取り組みを組織的に推進してまいります。

また、令和 2 年 4 月には高宮小学校が開校いたします。本年度は、開校に向け施設改修を行うとともに、開校後の円滑な学校運営のため前年度の準備に万全を期します。

さらに現在、全国的に導入が加速しています「学校運営協議会制度」、いわゆるコミュニティ・スクールについても、来年度からの全市展開に向けて準備に取り組みます。

【教育総務課】

21-1. 学校教育推進事業（教育の ICT 利活用事業）

（事業概要）

市内小中学校へ ICT 機器（電子黒板及びタブレット端末）を整備し、これらの機器を活用したより効果的な授業を行うための教育環境整備を進め、市内小中学校の児童生徒に県内トップレベルの学力の定着を目指します。

（目標）

- ◆市内小中学校へ ICT 機器を整備します（中学校へ電子黒板 21 台、小中学校のパソコン教室へタブレット端末 462 台）。
- ◆タブレット端末へ学力定着のための副教材（ドリル等）及び市内統一した学習支援ソフトを導入します。
- ◆令和 2 年度から導入されるプログラミング教育に向けて、教材開発と授業研究を行います。

【学校教育課】【生涯学習課】

21-2. 学校教育推進事業（学力向上推進事業）

（事業概要）

市の重点施策である人口減対策、定住促進施策を推進するため、魅力ある教育環境を整備するとともに、それぞれの児童生徒に応じたきめ細かな学習支援を行なうなど基礎学力と学習意欲の向上を図り、県内トップレベルの確かな学力の定着を目指します。

（目標）

【基礎学力の定着と学習意欲の向上】

- ◆安芸高田市総合学力調査で全国平均以上の児童生徒の割合 85%を目指します。
- ◆学習補助員制度による非常勤職員を配置し、市内小中学校児童生徒の個に応じたきめ細かな学習支援を実施します。
- ◆「安芸高田市学力向上戦略」の第2次戦略を策定します。

【外国語（英語）教育の充実と強化】

- ◆学校教育推進アドバイザーや外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育を充実、強化します。
- ◆「外国語活動が楽しみ」「もっと英語を勉強したい」と思う小学生 90%、中学校 3 年生の英語検定 3 級以上の取得率 45%を目指します。

【地域未来塾】

- ◆学校との連携をこれまで以上に密にし、参加した児童一人ひとりの苦手分野をフォローすることで、基礎学力の向上を目指します。

【学校統合推進室】

22. 学校規模適正化推進事業

（事業概要）

将来的に展望のある教育環境の整備を目的に、平成 28 年 3 月に改定した「第 2 期学校規模適正化推進計画」に沿って取り組みを進めます。

（目標）

- ◆令和 2 年 4 月の「高宮小学校」開校に向けて、地域や保護者との協議を進め、開校までに必要な施設整備を行い、統合準備に万全を期します。

【学校教育課】

23. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）※推進事業

（事業概要）

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）※を、令和2年度に全市展開いたします。

（目標）

- ◆コミュニティ・スクール（学校運営協議会）※を、令和2年度に全市展開するための準備に、本年度取り組みます。
- ◆本年度、先行的に導入した八千代地区のコミュニティ・スクールを軌道に乗せます。

※学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

令和元年度 道の駅整備事業の「仕事目標」

企画振興部長	猪掛 公詩
産業振興部長	重永 充浩
産業振興部特命担当部長	行森 俊莊
建設部長	蔵城 大介

はじめに

安芸高田市では、第2次安芸高田市総合計画を策定し、令和6年までのキャッチフレーズを「人がつながる田園都市 安芸高田」とし、「人が集い育つまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「地域資源を活かしたまちづくり」の3つの挑戦を基軸に、本市の一体性の速やかな確立を図るため、新たな安芸高田市のまちづくりを進めています。

あらためて本市の持つ地域資源に目を向け、新たな賑わいの場を創出するとともに、産業や観光の振興を図ることで物流や交流人口の拡大につなげ、市内全体の活力や新たな魅力を創出し、積極的な情報発信により市内外から人を呼び込み、本市の活性化を図るため、人がつながる交流施設「道の駅」を整備します。

加えて、近年多発する大規模災害や地震等に備え、道の駅を防災拠点施設として位置づけ、必要な設備を整備します。

5. 道の駅整備事業

(事業概要)

本市の農産物販売などの地域産業の拠点、文化・スポーツ・歴史などの観光情報の発信拠点、災害発生時の防災拠点として道の駅を整備し、令和2年春の開業を目指します。この施設が新たな賑わいの場となり、産業や観光の振興、交流人口の拡大、新たな魅力の創出など安芸高田市の活性化につながるよう、関係部局と連携した取り組みを進めます。

(目標)

【運営体制の確立】企画振興部 政策企画課

- ◆道の駅の名称を公募により決定します。
- ◆早期に駅長等の選任を行い、運営体制を整えます。

【農業振興】産業振興部 地域営農課

- ◆産直市の販売計画に基づいた施設整備と併せ、仮設店舗を整備し営業を行います。
- ◆JA広島北部や関係団体と連携し、野菜・果樹・加工品の生産拡大の推進、集荷体制及び県内JAと連携し、販売額を増やす取り組みを行います。

【観光振興】産業振興部 商工観光課

- ◆観光資源や特産品等、魅力や情報の発信拠点となる情報発信棟を整備します。
- ◆多目的室を含めた年間の施設利活用計画を策定します。
- ◆道の駅を核とした市内観光周遊システムを構築します。

【施設整備】建設部 建設課

- ◆本市の地域振興施設・産直市施設・関連施設・道路と国土交通省の道路休憩施設・トイレ施設を一体で整備します。
- ◆令和2年3月までに、産直市棟・レストラン棟・休憩情報発信棟の工事を完了します。
- ◆令和2年4月までに、連絡通路棟・外構・造作家具・サインの工事を完了します。
- ◆令和元年11月までに、市道小学校西原線支線改良工事を完了します。

令和元年度 安芸高田市の「仕事目標」

令和元年6月 策定

広島県安芸高田市企画振興部財政課

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地

TEL 0826(42)5623 FAX 0826(42)4376

<http://www.akitakata.jp/> E-mail. zaisei@city.akitakata.jp